

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(15局(水準調査用9局を含む。))で、滋賀県域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、モニタリングポストの設置数を補完するため、可搬型モニタリングポスト(12台)を今年度中に配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカーを配備



モニタリングポスト
(非常用発電機装備)



可搬型モニタリングポスト

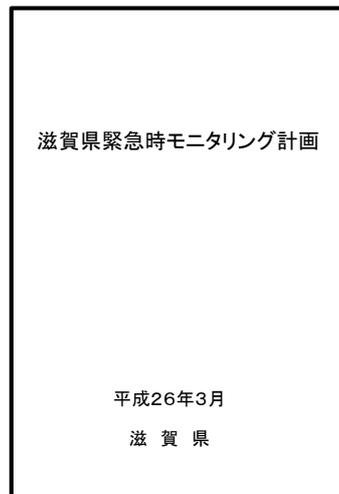
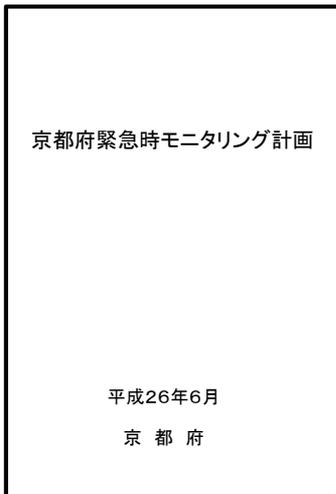
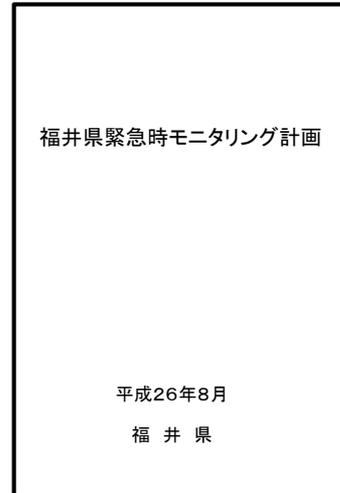


モニタリングカー



資機材例
(可搬型ダストヨウ素サンプラー)

- 福井県、京都府、滋賀県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



参照の上、策定及び改定

緊急時モニタリング実施計画(例)

【記載する項目の例】

<実施項目>

例)

- モニタリングの継続
- 固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
- 必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
- モニタリングカーによる測定の実施
- ヨウ素サンプラーの設置・測定
- 飲食物中の放射性核種濃度の測定 等

<実施主体>

例)

- 緊急時モニタリングセンター(測定分析担当) 等

<情報共有／報告の体制>

<注意事項>

等

【その他添付資料等の例】

- 測定項目一覧
- 地図及び観測局等の地点図 等

緊急時モニタリングに係る動員計画

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

<概要>

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等(以下「関係機関」という)から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- 上述の情報の更新の方法
- 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部(全面緊急事態においては、原子力災害対策本部)事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定。

関係機関の保有資機材数
 (福井県、京都府、滋賀県を除く。)

	可搬型モニタリングポスト (台)	モニタリングカー (台)
国	35	9
道府県	208	16
電力事業者	55	22
関係指定公共機関	6	2

- ※ 「平成25年度緊急放射線モニタリングシステム動員可能資機材リスト策定等業務報告書」より作成。
- ※ 各資機材については保有数を記載。
- ※ 国の資機材については、高浜地区を除く全国の地方放射線モニタリング対策官事務所配備されているものを記載。

高浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施【P】

- 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、既に高浜地区では既設モニタリングポストの値に基づき一時移転等を実施する範囲を関連付けている福井県、京都府及び滋賀県については、既設モニタリングポストの全てについて非常用発電機等が設置されることとなっているほか、既設モニタリングポストの故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

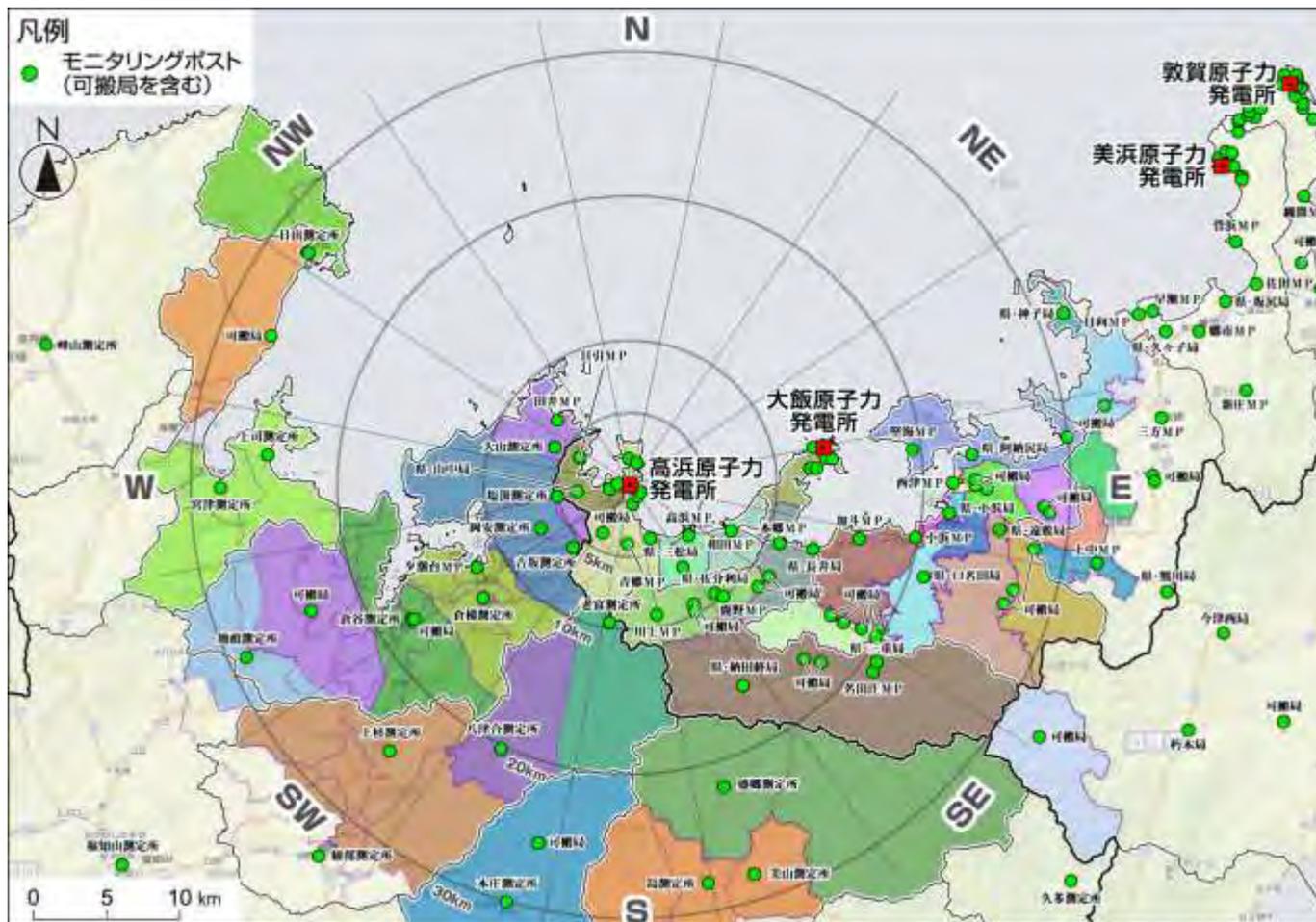


図 高浜地区における緊急時モニタリング体制と一時移転等の実施単位

関西電力による高浜地域の緊急時モニタリング

- モニタリングポスト
 - ・モニタリングポスト等(計6台)で、周辺監視区域境界付近の放射線量等を測定
 - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを別途配備(6台)
- 可搬型モニタリングポスト
 - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタリングポストを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位(モニタステーション等の代替用6台を含む8台)の放射線量を測定
- モニタリングカー
 - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー(2台)を配備
- 可搬型放射線計測装置
 - ・発電所及びその周辺の放射線量等を測定
- オフサイトの協力
 - ・緊急時モニタリングセンターに必要な人員を派遣するほか、状況に応じて可搬型モニタリングポスト等の資機材を活用して、オフサイトの緊急時モニタリングに協力



モニタリングポスト



可搬型モニタリングポスト
(衛星系回線による通信機能付)



モニタリングカー



可搬式ダストサンプリャ



ZnSシンチレーション
サーベイメータ



β線サーベイメータ



(サーベイメータ類)

主な可搬型放射線計測装置の例

モニタ車に搭載する可搬型測定機材の例

8. 被ばく医療の実施体制

(安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

PAZ圏内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 福井県及び京都府では、安定ヨウ素剤の事前配布に先立ち、PAZ圏内住民を対象に昨年より説明会を実施。今後も説明会を実施し、配布を行う。
- 京都府ではPAZ圏に準じた地区についても、安定ヨウ素剤の事前配布に先立ち、説明会等の実施に向け調整中。



地区		住民数(人) (3歳以上の住民 を対象)	配布者数 (人)
福井県	うちうら 内浦 せいきよう 青郷 たかはま 高浜	7,953	5,365
	まつお 松尾 すぎやま 杉山	67	59
京都府	おおやま たい 大山/田井 なりう のはら 成生/野原	PAZ圏に準じた地区についても、 説明会等の実施に向け調整中	

※数値はPAZ圏の数値。

※福井県の対象住民数は平成26年10月1日現在

京都府の対象住民数は平成26年12月18日現在

※福井県の配布者数は平成27年3月15日現在

京都府の配布者数は平成27年2月17日現在

福井県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、福井県は計14箇所施設の合計379,000丸の丸剤と2,500gの粉末剤を備蓄。
- 緊急配布は備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調剤を実施。



※上記12箇所その他、嶺南振興局二州健康福祉センター(敦賀市)、丹南健康福祉センター(鯖江市)に備蓄